

令和3年1月 第5回議会改革活性化推進特別委員会

令和3年1月28日（木）

○議事日程

（1）課題の整理について

- ①議員定数について
- ②議員報酬について
- ③政務活動費について
- ④議会活動について（タブレット端末の導入）
- ⑤議会基本条例の検証について

（2）その他

○出席委員（11名）

委員長	1 1 番	芳 賀 芳 夫 君	副委員長	1 0 番	村 上 忠 弘 君
	1 番	川 上 絹 子 君		2 番	向 井 孝 一 君
	3 番	山 崎 仁 君		4 番	小 川 ひとみ 君
	5 番	日 置 紳 一 君		6 番	内ヶ島 祐 一 君
	7 番	上 村 忠 君		8 番	岸 徹 也 君
	9 番	徳 田 栄 邦 君			(議長 村 瀬 廣 君)

○欠席委員（0名）

○出席事務局職員

議会事務局長	伊 藤 靖 徳 君
議会事務局主事	五 十 嵐 陽 基 君

開議 10時00分

◎委員長あいさつ

- 委員長（芳賀芳夫君） おはようございます。1月松のうちは新年でございます。改めて明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。本日は「第5回議会改革活性化推進特別委員会」にご出席頂きありがとうございます。昨年はコロナで始まりコロナで終わり、新年も第3波の感染症拡大という事で大変な社会情勢にダメージを与えております。特に社会活動や経済活動においては予想が立たない状況にあります。止まない雨は無いということわざがありますが、1日も早い収束を願うばかりでございます。本日は新年の新たな考え方や情報もあるかと思えます。今日の特別委員会について審議賜りますことをお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会の宣言

- 委員長（芳賀芳夫君） 只今の出席委員は11名で、定足数に達しておりますので、「第5回議会改革活性化推進特別委員会」を開会いたします。

◎議題1

- 委員長（芳賀芳夫君） これより議事に入ります。
- 議題1、「課題の整理について」を議題といたします。本日は前回に引き続き議員定数・議員報酬について協議をしたいと思います。議員定数については前回、皆様からご意見を頂きました。新年を迎えて、新たな考え方・情報があれば、引き続きご意見を頂きたいと思えます。発言を求めます。向井君。
- 2番（向井孝一君） 議員定数・報酬については議長発議で特別委員会の設置を、全員が全会一致で認めたわけです。前回は現状維持でも良いよという意見も確かにありました。しかし果たして現状維持で良いのかという疑問があるわけです。特別委員会で審議をした以上は町民の皆様に、過去の特別委員会の経過を見ましたら、人口が減少している中で、何名が減少するというのは別にしても、最低でも1名でも削減した中で、町民の皆様に議会としてこうだという姿勢を見せるべきかなと思えます。
- 委員長（芳賀芳夫君） 他にありますか。日置君。
- 5番（日置紳一君） 前回もお話をしましたが、人口だけで定数を決めると将来3,000人になれば議員も5名で良いだろうというような話にもなると思えます。私は議員になって3期目ですけども、今まで12名で来ました。それが減るとなれば、職員側の座る人数が減れば別ですけども、仮に10名になったとして、議長も向こう側に行ってしまうって、果たして町民の代表として発言を存分に出来るのかなという、そういう心配もあります。減らすのは人口とは関係無いとして、減らす増やす事についてどうこうではありません。

せんが、前回も心配した通りなり手不足ですよ。次回、皆様が全員が出るのであれば、12名の現状維持で良いですけども、なり手不足で特別委員会で前回研修に行ってきたわけですよ。その結論は選挙をやってみなければ分かりませんが、その辺がどうなのか、私が心配しているのはそこなんです。議会運営としては今の定数が最善だと思います。

○委員長（芳賀芳夫君） 先ほど向井委員から、議長発議でのこの特別委員会の在り方ですけども、結果はどうであれ議論する事に意義がございまして、全て違う結論を出すのが特別委員会ではないという事は、向井さんも理解をされていると思いますけれども、議論をする事が大事だと私は思います。他にありますか。定数については皆様のさらなる意見を求めたくて今日、方向性は出したいと考えていますけれども、皆様の積極的な意見を願います。小川君。

○4番（小川ひとみ君） 先ほどもお話がありましたけれども、人口問題で定数を決めるのではなくて、なり手不足という事を考えています。今、このコロナ禍で税収も減っていき、そういう事を考えたら、やはり定数を減らす方向でいかないと、いつするのかと考えると今なのかなと思っています。

○委員長（芳賀芳夫君） 川上君。

○1番（川上絹子君） 私は議員定数について、これから今金町がやらなければならない事を考えた時、中学校・庁舎の問題・国営事業が中途半端で、まだ何年か掛かる中で、この12名の人数はもう少しの間は必要だと思います。人数がいるという事は、様々な考えが出て、物事を考える時により良い練られた意見が出されてくると思っています。ですから今回私は12名の人数でもっていった方が良くと思います。特別委員会ではこれから話合う事が沢山あるので政務活動費にしても、人数はあまり考えない方が良くと思います。自分達が4年間、何期かやってきて12名必要だと感じたら必要だと思いますし、町民の声に思うけれども、実際に自分達が議会に入ってやってきて、必要だと感じるのであれば、12名を目指した方が良く私は考えてます。

○委員長（芳賀芳夫君） 上村君。

○7番（上村 忠君） 前は定数は減らさざるをえないのではないのかと発言をさせて頂きました。それはあまり変わってはおりませんが、今言いたいのは報酬について。

○委員長（芳賀芳夫君） それは次の議題で。

○7番（上村 忠君） わかりました。基本的には前回の考え方と変わらず同じで。

○委員長（芳賀芳夫君） わかりました。向井君。

○2番（向井孝一君） 定数問題については4年に1回、話題として出て来ております。今日まで引っ張ってきました。町民会議等でも意見がありましたし、今の定数問題に手を付ける事によって今金町がずっとあり続ける以上、例えば1名でも削減をしとけば、この問題はもう出てこない気がします。この機会に皆様と議論をして、現状は現状でも後で多数決を取った場合に結論が出たものについては、私は従うつもりです。しかしながら今回、

そういう議論をして結果を出す事によって、今金町は未来以後、定数問題が出てこないような気が私はするので、今回はやはり現状維持でという意見も沢山ありますけれども、私は最低限1人でも削減する事によって、色々な町民に対する波及効果が出てくるのかなと感じています。そして議員のなり手の問題もこれからの時代を考えた時には、本当に中々難しい時代に入っているような気がしております。我々自身だって70歳を過ぎた人間がここに3人おりますけれども、これは私も含めてこれは後10年もやるわけにもいかない。そういう状況の中では、今回きちっと定数の議論をして結果をきちっと出して後世に繋いでいくという方が私は良いと思う。特別委員会を作ったわけですから、そうすべきかなと私は思います。

○委員長（芳賀芳夫君） 日置君。

○5番（日置紳一君） 向井さんの意見に対してですけれども、減らす・減らさないの話ではないです。定数と議員報酬について毎回出てくるのは、当然次の新しい人が入ってくるからです。4年後には自分達の考え方でやる。次に出てくる人は決められた中で出てくるわけですからね。4年間やってみて、今回は定数の話をして、次回は自分達は減らすべきだとか、そういう事があるから毎回こういう問題が出てくる。今回減らしたから次回は出ないという話にはならないと思う。

○委員長（芳賀芳夫君） 村上君。

○10番（村上忠弘君） 平成29年度の特別委員会の中での調査結果報告というのを今お話ししたいと思います。この時定数を削減した場合は民意を町政に反映させる事が出来ないという事が疑問視をされるという事で、今後大型事業が計画されており、財政運営等に対する議会としての監視機能を強化するとともに、議員定数については現状の12名が望ましいという判断をされたという事なんですよ。それから3年4年経った中で、現状として今はその時と全く変わっておりません。公共施設の建設予定に対しては変わっておりませんし、私が前回11月27日の特別委員会の中で話をさせてもらった部分では、定数については12名が望ましいというふうに述べさせて頂きましたが、定数を減らす・現定数にするというのは、前回の28年・29年の特別委員会の時にも十分に皆様、議論をした中で決めた事です。決して安易に決めたと私は思っておりません。ですから今回も、今、定数を減らすのが当然だろうという意見の方も中にはおりますが、ですから皆様は今どういう思いでいるのかというのを、きっちり意志確認をしてほしいと思います。前回減らす・現状という話を述べていなかった人は、もう一度その辺の確認をして頂きたいと思いますが、委員長いかがですか。

○委員長（芳賀芳夫君） 只今、村上委員の方から現状維持は現状維持で良いのですが、その理由というものがあればという意見ですが。内ヶ島君。

○6番（内ヶ島祐一君） 私、議員にさせてもらってもう少しで2年が経ちます。定数について多いか少ないかという事について理由を説明しづらい部分があります。自分なりの考えでは今の人数の方が色々な意見が出て議論が出来るのかなと思います。なり手が少

ないという話ですが、議員は選挙がありますよね。それで立候補が足りないという事であれば考える部分があると思うけれども、今のところなり手が無いと考えるのは、早いのかなと思っております。

○委員長（芳賀芳夫君） 定数問題については前回もそうですけれども、懸念される材料として人口減、あるいは、なり手不足が非常に懸念される部分だなというふうに思います。ただ一方で減らす事により、議会としての組織の力が無くなってしまうのではないかという事と、弱くなってしまう、そして色々な角度から意見を求める事が出来るという非常にメリットも大きいわけですね。足し算・引き算だけでは中々判断が尽きるかねると思いますけれども、例えば病院関係ですけれども、赤字だから看護師や医者減らすという足し算・引き算にはならない一面もあります。我々議会の代表とすれば、代表者としてやはりその機能を果たす義務があるわけですから、その事を合わせれば、ある程度の人数というのは必要。現状維持かなという考え方なのかなと私は思いますけれども。後、その他ありませんか。徳田さん何かございませんか。前回言った通りという事でよろしいですか。向井君。

○2番（向井孝一君） 中々議論が前に進まないようなので、やはり両方の意見があるわけで、民主主義のルールに乗っ取って、現状に賛成の人は何人いるのかという可否を取って頂きたいと思います。

○委員長（芳賀芳夫君） その事はわかりました。まだ色々なご意見を頂ければと思いますけれども。出来る事であれば全会一致の合意を見いだせればと思いますけれども。色々な懸念材料はございますけれども、それを跳ね返すくらいのこれからの議会活動なり議員活動に努めていくと、このような形で、まとまって頂けたら良いなと思いますけれども。山崎君、何かありますか。

○3番（山崎 仁君） よく前回の特別委員会と表現をされる方がおります。改選は1回済んでいるわけですよ。前回29年の特別委員会は次の改選期にどうするかという話をした。その話は当然議員定数についてどうするかという事で色々議論をして出した結論ですよ。今回も色々な意見があるように聞いておりますけれども、まず議員定数についてはどう捉えたら良いのかという事を諮問された議長からどうなんだと。具体的に減らした方が良いのか、現状維持で根拠作りをしてくれと言うのか、それとも全く白紙で出されたのか。諮問をするという事は、まずそこが大事。今、今任期が始まって、議長がこの事が課題だと思うから特別委員会にこの5点を出してきた。これは前回の特別委員会の状況と変わっていないのではなくて、前回は次の2年前の選挙に向かってどうするかという事で、この事は今、前回と同様でというような結論にはおそらくならないと思う。今は、今回の理論付けをしっかりとしていかなければ、現状なのか・減らすのかという事に対して説得力が持てない。前回同様というのはなんですかという話になる。それから先ほど意見を聞いていたら、出された意見に対して私はこう思うという意見が出されておりました。これは基本条例の中でうたっている討議という事で、それぞれの考え方を私はこう思う

という討議が先ほどの意見で出たのかなと思う。そういう事を積み重ねて行って結論はどうするんだという事になると思います。採決をするというお話もあったけれども、委員長、採決をして多数意見を取って、それでこの委員会の結論とするのか、それとも全会一致という方で皆様の意見統一を向けていくのか、この事は私としてはピンと来ていない。意見を出す。それに対してあなたはそう思うけれども、私はこう思うという事をどんどんやって行って、それが今金町のこれから、これからというのは次の改選期に向けてどうだという話をしているから、次の次、またその次の話は出てこない。そこまで私達にその責任は無い。そういう事を考えたら、まず議会を代表する議長がどんな思いでこの諮問をされたのか。増やすか・減らすか・現状なのか議長の思いはどうなのか。これは全部に対してですよ。5件に対して。そういうやり方も話の進め方として私はあると思う。いずれにしても、議論を尽くした中で次の定数がどうなるのかという事は、町民も注視しているだろうし、注視をされるような議論をしとかなければダメだ。まずは全会一致で行くのか、採決をして多数の意見でここを決定していくのか、先ほども言ったようにもっと討議を具体的に実践していくとすれば、まだまだ意見が足りないと思う。それは前回の通りですよという事ではなくて、議員も変わっているわけだから。全く新しい任期で4年間任期を頂いているのは前回とは全く関係無い話だ。参考になるかもしれないけれども今回の結論とは違う。という事を考えながら是非委員会を進めて頂きたいと思いますが、いかがですか。

- 委員長（芳賀芳夫君） 今、山崎委員から発言がございました。まだまだ尽くせない議論があるかと思います。私は定数問題については、現状維持や削減についても、それらの理由が必要だと思います。先ほど村上委員も言われておりましたけれども。まだまだ皆様のご意見を出して頂きたいと思います。出来る事であれば、過去には採決という事でやっておりますけれども、12名の同志ですから、出来る事であれば、皆様一定方向を向いて議論をして頂きたいと思いますが。日置君。
- 5番（日置紳一君） 今、山崎委員から発言がありましたが、意見が足りないと言っておりますが、さっきから委員長が意見を求めているのですよね。意見が無かったから山崎さんが指名されました。まとめのような意見を言って、自分の意見ではありませんよね。今述べたのは。是非、定数についてどう思っているのか、山崎さんの意見を聞かせて下さい。
- 3番（山崎 仁君） 定数がどうあるべきかというのは、以前から18名が16名になり、16名が12名になり、今ここに来ました。平成19年からこの定数です。色々なご意見があります。私もそう思う。例えば人口がどんどん減って行って。2045年問題。社人研が予想した中では3,000人代というお話もある。人口がどんどん減って行って、じゃあ、議員も減らして良いのかという考えもある。人口は減っていくけれども町の機能は今のまを維持しなければならない。これは町村合併という手法は前回もあったけれども、今金町は町村合併を選択しなかった。単独で行こうという事を決めて進んできた。だから平成17年から19年にかけて議会としては、議員報酬もそうですけれども、手当・

費用弁償の削減も試みてきた。議会としても定数をこのままの状態、減らしながら議会として町にどう貢献出来るかという事で進めてきた。人口が減っていくから定数を減らすというご意見もその通りだと思うし、それから人口が減っても町の規模が変わらないとすればこのままだ。いわゆる民意が反映されない。この両方の話を私もその通りだと思って聞いている。実際自分としては決めかねている。現状が良いのか、減らした方が良いのか。だから皆様の意見を聞かせてもらいながら、私としてはどちらにあるべきか。この事を議論し始めたのは2回目ですよ。議員定数の問題について具体的に言ったのは前回と今回。これを決められるかといったら、もう少し皆様の意見を聞きながら自分の中で、この問題を消化していきたい。だから今は決めかねているところです。

- 委員長（芳賀芳夫君） その他ご意見ございませんか。岸君。
- 8番（岸 徹也君） 私も現状維持という事で、そういう考えを持っておりますけれども、先ほどから様々な方からのご意見をお伺いしております、考えに近い人が多いなという印象であります、やはり多様な意見がある方が住民の福祉向上に繋がるのかなど。現状ではそのような認識でおります。同時に、なり手不足の心配をされている話も一部出ておりましたけれども、今まで議会としてのやり方、住民会議・町民会議も含めてですけれども、それで良いのか。もっと積極的に議会が議場外に出て住民のところに出向く事も、やり方の1つとしてあると思います。もっと住民と近くなる。意見を聞く。その中で以前に村瀬議長はモニター制度のお話をされておりましたし、また街角カフェといいますか、議会のカフェ。もっと少人数で座談会的なものを積極的に行いたいと、議長が以前おっしゃっていたわけですから、そういう事をしながら住民との距離をもっと近づけるというのか、住民が議会の活動を理解しやすいような環境作りをするという事で、こういう事もなり手不足を解消する上では何か役に立つのではというお話であります。いずれにして現状で進めていく方が、今の現状ではそう思います。
- 委員長（芳賀芳夫君） 日置君。
- 5番（日置紳一君） 山崎委員からこう言ったらこう言えというふうに奨励されておりましたので、言わせて頂きますけれども住民会議は大事ですけれども、過去に住民会議を欠席された方がおります。大事な時に。確かその時に当事者だったと思います。岸君も。その人の口から住民会議は大切だという事を聞きたくないと思いました。これだけ言っときます。
- 委員長（芳賀芳夫君） それは送電線の関係の住民会議。欠席者は5名でした。そういう事は出来るだけ無いようにこれから注意をしていかなければならないのかなど。ある意味、私は個人的に言われました。なぜ議員さんが来ないのですかと。確か欠席者が5名のはずでしたけれども。暫時休憩をいたします。

休憩 10：40

開議 10：50

○委員長（芳賀芳夫君） 休憩を打ち切り、開議いたします。

引き続き定数問題について皆様のご意見を求めたいと思います。山崎君。

○3番（山崎 仁君） 今日の冒頭に委員長の挨拶の中で、議論をする事は大切だと、その事をもって進めて行きたいという考え方が示されました。私もその通りだと思います。先ほどこれは採決で決めるのかという事をお尋ねしたところ、全会一致で皆様の気持ちが1つになってというお話が委員長からあった。この定数問題で意見が出ないだとか色々なお話をされておりましたが、これは定数も議員報酬もさらに言うと議員定数といったら委員会も関わってくるわけだ。私は今2年近く常任委員会を運営させて頂いておりますが、やはり色々な課題が出て来ている。こういう事を包括して協議をしていかないと議員定数の結論は中々出せないと思う。自分の中では、常任委員会で現地調査をする時には大人数になるのではという意見もある。もしくは専門的にやった方が良いのではという意見も出てくるかもしれない。そういう事を考えた場合に今早急に結論を急ぐのではなくて、議員定数については、こういう意見がありました、今後また協議していきましよう。次の課題。議員報酬なり、そういうように少し全体の話しを進めた中で、次回これはどうなんだというように深く入っていった方が私は良いと思うけれども。進め方として。どうですか。

○委員長（芳賀芳夫君） 向井君。

○2番（向井孝一君） 今、山崎さんの発言もありましたけれども、もう特別委員会は今日で5回目ですよ。結論が1つも出ないまま進めて行くのは、私は進め方として本意ではない。全会一致は難しい課題だと私は思います。委員長判断でこれは可否だという事で、民主主義のルールで決定された事に対して多少の反対意見があってもそれに従いますよ。ですから1つ1つ全体で結論を出して前に進めていくという事をしないと、私は1回目からも言っておりますけれども、やはり焦点が見えにくくなると思う。それではダメなので、1つ1つ結論を出すスタンスを私は委員長に求めます。

○委員長（芳賀芳夫君） 私は冒頭に今日、方向性を見出したいと思います。別に今日議論が深まらなければ方向性は出さなくても良いと。まだまだ議論が必要だという事であれば、その方向性で進めていきたいと思います。ただ全体で議論をして、最終的に決定をしていくのではなくて、向井委員が言うように私は1点1点決めていく事が良いと思います。只今、山崎委員と向井委員からご意見がございました。この事について全体で話をして最終的な結論はその時に見出すという考えと、集中的に協議をして1つ1つ整理をしていくのか、2つの意見がございました。これに関連をして皆様から何か意見ございますか。私は1つ1つ整理をして議論を深めていきたいと思いますが、これからの進めはそれでよろしいですか。それでは再度、議員定数について、皆様から新たな考えがございましたらお願いいたします。小川君。

○4番（小川ひとみ君） 私はやはりなり手不足という事をあげましたが、12名で多くの意見を出してやっていくという大枠でのお話をお聞きしましたけれども、課題としてな

り手不足という事で、12名の大勢でやっていくという事で、それだけ多くのアイデアが出るという事なので、12名でしっかりやっていくという方向性で話をしていけないといけないと思います。ですから課題を出すというのは大切だと思うし、私はそういう事を恐れているから減らした方が良く考えておりますが、そういう事に向けて課題解決をやっていくという事で話をしなければ、決めるのは難しいと思いますし、これからの話も関連をしてるので、進め方も難しいと思いますけれども、進めていかなければいけないので、それぞれの意見の懸念をしている部分を話していけば、また違った視点で話を進める事が出来るのかなと思います。前回も12名にした時に活発な討論をという事でしたけれども、新たに12名になってもそのような動きがまだまだ出ていなかったもので、今からでも遅くはないのかなと。そういう形で皆様と考えていきたいと考えております。

○委員長（芳賀芳夫君） 上村君。

○7番（上村 忠君） 議員定数について先ほどは前回と同じ意見と言いましたが、なぜ減らした方が良いのかという理由を説明しておりませんでしたので、手を挙げさせて頂きました。1常任委員会になったのは定数を減らすのが前提であるというお話を聞きました。そういう流れを維持しているのではないかと思うので、減という事で。現状維持とするのであれば、山崎委員長も先ほどおっしゃっていましたが、人数が多いとか、専門的の方が良いのではとか、良いのかどうかは分かりませんが、常任委員会を元に戻して2つにするとかという議論も出てくるのかなと受けている部分もあります。であれば、今までの流れを考えた上で、1委員制という事であれば、今回減らすとか来期にという事もあるでしょうから、減らした方が良いという事では、根本にそのような部分があります。決して必ず減らさなければならぬという思いを持っているわけではありませんが、以前の議論の流れでいくとそのような部分もあるのかなと現時点では私自身そう考えております。

○委員長（芳賀芳夫君） 中々議論も深まらないのかなと思います。今日は方向性を出さないうで、次回、皆様の知恵をお借りして、それまでに皆様整理をして頂きたいと思います。

次に議員報酬について協議をします。皆様色々な意見があるかと思いますが、先ほど山崎委員からも色々連動される場所もあるという事でしたが、現況どのような状況なのか、その確認も含めて再度皆様に協議をして頂きたいと思います。それでは2つ目の議題でありますけれども、議員報酬であります。議員報酬についてはそれぞれ参考資料があると思いますけれども17ページをご覧ください。令和2年の2月に非常勤の報酬見直しが行われました。元に戻すという事があります。監査委員から農業委員、教育委員とありますけれども、例えば、平成16年度、監査委員は34万1千円でしたけれども、令和元年まで減額をして31万円。これを16年度の基準に戻したという実績であります。後は教育委員とかもありますけれども、お目通しをして頂ければと思います。15ページはそれぞれ議員報酬の参考資料として16年度と改正後の報酬を記載しております。平成16年度の基準に戻すのか、新たに報酬を上げるのか、あるいは現状通りなのか、その協

議を進めていきたいと思います。参考にお目通しをして頂ければと思います。報酬については全道的に横並びの状況ですよね。類似町村を見ても、それが今の報酬になっているのかなと思いますけれども、報酬については下げるという事にはならないかと思います。現状維持なのか、それとも平成16年度の元の数字に戻すのか、新たに報酬を考えるのか。下げるという事にはならないかと思うので、現状維持なのか、上げるのか、この協議になるかと思います。今、このような状況なので皆様それぞれ意見があるかと思います。経済が大変な状況ですから、町民の皆様も経済的には過敏になっている一面もあるので、その辺を考慮して、ご意見を頂ければと思いますけれども、いかがですか。向井君。

○2番(向井孝一君) 議員定数と連動する事案だと思います。町民感情としては、このコロナ禍で上げるという事には、私はならないかと思ひますし、どう現状維持をしていくのかという議論に向かうべきだと思います。

○委員長(芳賀芳夫君) 他にありますか。上村君。

○7番(上村 忠君) 報酬については前回、下がった分は元に戻すべきではというお話をさせて頂きました。それは基本的には変わっておりませんが、定数が減になった場合にはそのような事も可能なのかなと私自身、考えた事であり、報酬を10%元に戻すという事です。平成16年に10%を下げたという事を認識していない方は、ほぼいないのかなと思います。現状維持になると思ひますけれども、これは現状維持ではなくて、基準から10%減らしたという事を載せた方が良いのかなと感じております。以上です。

○委員長(芳賀芳夫君) その他ありますか。何でも結構です。向井さんからも言われたけれども、環境的には減らすから上げるというような議論にはなっていないかと思ひます。意見として承っておきますけれども、今後はどうなるのか全く見当がつかない、これが現実ですよね。この辺は慎重に検討をしていかなければいけない部分だと思いますけれども。小川君。

○4番(小川ひとみ君) この状況の中では増やすという話には中々ならないかと思ひますけれども、副委員長という立場で、色々と委員長と話し合いの場がある中で、委員長がやむを得ない状況で出られない場合に、委員長の代理をするという事もありますので、前回はそういう部分も見受けられるので、普通の議員よりも日数的にも出ている部分があるので、そういう部分について、副委員長にも手当という形で、あっても良いのかなと思ひますけれども、全体の上げるという部分については、難しい部分があると思ひております。以上です。

○委員長(芳賀芳夫君) 今のお話は新たに副委員長にもという事ですよね。報酬は現行通りですね。後その他にありますか。岸君。

○委員長(芳賀芳夫君) 私も議員報酬に関しては、現状通りの考えでおります。先ほどコロナのお話もありました。現時点ではコロナ禍にあつて、報酬を上げるというような話には中々なりづらい。これは改選後の話であつて、2年後は社会情勢がどのようになっているのかは分からない状態。今ワクチンが、これから広まろうとしている中で、あまりコロ

ナの部分に気にする事は無いのかな。これが1つ思っております。報酬に関しては今金町議会で解決出来る問題ではないかもしれないが、例えばサラリーマンや他の職についている方、兼職をするような部分で、条例を含めた改正によって、兼職が可能になる。これは条例の問題だけではなくて、もっと上の法律になるかもしれませんが、例えば請負の問題。町からの請負や契約等、かなりの割合を占めている企業であれば、入れないとかあると思いますけれども、そういった部分が緩和されると仕事をしながら議会もするとか、それは所属をしている事業者の社長の考え方が大きいと思いますけれども、そういった部分も地方議会として、国の方に働きかけが出来るのであれば、そういった事も必要なのではという思いであります。

○委員長（芳賀芳夫君） 兼職の部分についても今、国の方で協議をされているようでございます。結論は出ておりません。ただ兼職の場合に雇いの方で理解を示されると良いですが、調整が難しいという一面もあるのかなと思いますので。確か浦幌ですか。視察に行った時に、仕事の関係で出来ないというお話も聞きましたけれども、法的な部分ですから、はっきりした時に、また色々な議論になるかと思っておりますけれども。報酬となれば我が身の事なので、中々発言をしづらい部分もあるかと思っておりますけれども、色々な意見があっても良いと思います。それでは2・3人からの意見がありました。議員定数、報酬については、また次回に議論を深めていきたいと思っておりますけれども、今日はこれで閉じさせて頂いて、次回に今日の色々な意見を思い直して、考えを示して頂きたいと思っております。山崎君。

○3番（山崎 仁君） 議員報酬についても様々な意見があるように思います。平成16年・17年度の経緯について1つお話をさせて頂きたいと思っております。実は今金町特別職非常勤職員の報酬については、当時、町村合併がある中で、行財政改革の一環として、町長の判断で、一律10%のカットをした。これは非常勤職員の報酬もそうですけれども、予算についても10%を目途にカットをしたという経緯があります。これは町村合併に伴い、将来の財政推計をした中で、絞めて行こうねという意味。平成16年・17年に議会の当時の費用弁償等の廃止については、町村合併が議論される中で、今金町議会としても何か町の財政に貢献という意味ではないですけれども、何か行動を起こそうという事で、費用弁償等の減額をした。報酬も当然そうなのですけれども、そういう経過があった。理事者側が行った町の実行財政改革の一環と議会が独自で行った改革は、全く違う視点でやっているわけですよ。特別職の報酬を元に戻すという事は行財政改革の一環から、今回は財政状況について、好転とまではいかないけれども、耐えるものだという事で、10パーセントの増額。元の金額にしたという表現をしておりますけれども。議会はどうなんだという時に、元に戻すという表現は果たして良いのか。新たにその金額の報酬に決定をするという考え方だと思います。元はこうだからという考えではなくて、これからの報酬をどうあるべきかという事をこの委員会で議論をしているわけですから、元に戻すという事が根拠になるかという話。そここのところは慎重に判断をしなければいけないだろう

し、どなたか言うておりましたけれども、報酬は現状維持だけれども、副委員長の報酬を考えた方がよいのではという事でしたが、これは矛盾しております。議員報酬は今のままと言いながら、副委員長の報酬を新しく設けるという事は上げるという事です。ここの所は少し矛盾をしている。新しくやるのであれば、根拠を作らなければならない。そういう事も考えながら、議員定数が今まで通りであれば報酬も今まで通り。これは1つの考え方だと私は思う。これから先の事、委員会は1常任委員会なのか、もしくは2つにするのかという事を考えれば、微妙に定数に関わってくる事もあるかもしれない。もう少しその辺のところも私も含めて資料の勉強をしながら、社会情勢も検討をして、是非検討を進めて頂ければ。結論はいずれ出さないといけないけれども、委員長が冒頭に言ったように、議論が大事だという事であれば、お互いに議論をしながらやって頂きたいと思っておりますけれどもいかがですか。

- 委員長（芳賀芳夫君） 貴重な意見ありがとうございます。これからの議論においてはですね、人口減というのは、非常にどういう形で議会の方に降りかかるか、大変大きな問題があります。1つとしては広域連携という事が、議会の出番が増えるのかなど。他町とのそういう話合。そういった事が想定をされるのかなど。それともう1つは合併という再燃。こういった事も出てくるのかなど。色々な今まで予測のつかないような課題が出てくる場面もあるとすれば、議員構成も近隣と対等のような形をキープしていく必要も出てくるのかなど私個人的には思っております。そういった事も色々な視点から、もう一度、次回の会議に向けて、その辺の考えを整理して発言をして頂きたいと思っております。報酬についても再度、色々重い部分ではありますけれども、もう一度考えて頂き、次回の会議で発言をして頂きたいと思っております。今日の会議はここで閉じたいと思っております。

◎議題2

- 委員長（芳賀芳夫君） 次に、議題2「その他」についてを議題といたします。

委員の皆様から何かございませんか。

特になければ、次回の開催日程を決めたいと思っております。皆様から何か希望はございますか。なければ正副委員長と事務局に一任いただけますか。

（「はい」の声あり）

- 委員長（芳賀芳夫君） それでは、2月の下旬を目安にして、調整をさせていただきます。

◎閉会の宣言

- 委員長（芳賀芳夫君） 以上で、本日の特別委員会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 11:32